

平成28年第2回定例会6月7日

○議長 宮城清政君 ただいまから、平成28年第2回南風原町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 花城清文議員、9番 赤嶺雅和議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの10日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は10日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配布しました会期日程表のとおりでございます。

日程第3．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第3．議長諸般の報告を行います。平成28年第1回定例会から本日の諸般の報告を、お手元に配布されているとおり事業名、日時、開催場所を日付順に記入してございます。そのなかから、まず1ページの7番、3月28日に平成27年度南風原町女性団体等交流会が開催され、上原喜代子議員、浦崎みゆき議員、赤嶺奈津江議員の3名の議員が参加いたしました。

続きまして15番、4月14日に久米島町議会から各常任委員会の取組・運営状況について行政視察がございました。

16番、4月19日に石川県加賀市議会から議会全般について行政視察がございました。

17番、4月20日に西原町議会から議会活性化についての行政視察がございました。

20番、4月25日に読谷村議会から議会活性化についての行政視察がございました。

31番、5月17日に三重県菰野町議会から国民健康保険医療費の抑制について行政視察がございました。

続きまして42番、5月29日から31日まで東京都で全国議長・副議長研修会が開催され、副議長と私が参加してまいりました。

以降は、議員各位でご一読くださるようお願いを申し上げます。

次に、南部水道企業団、南部広域行政組合、両一部事務組合議会の報告が提出されております。また、町監査委員から例月出納検査結果の1月、2月、3月、4月分の報告書が提出されておりますので各自ご覧になっていただきたいと思います。

次に、平成28年第1回定例会以降に受理しました陳情4件については、6月2日に配布しました陳情書の写しのとおり、所管の常任委員会に付託しましたのでご報告申し上げます。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第4.町長の町政一般報告

○議長 宮城清政君 日程第4.町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

○副町長 国吉真章君 平成28年度第2回南風原町議会定例会にあたり、町政一般報告をいたします。はじめに総務部総務課関係について申し上げます。4月1日、平成28年度南風原町町制施行記念「南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞」の式典及び祝賀会が開催され、功労賞6名、善行賞8名・2団体、良いこと沖縄一賞37名3団体、特別賞1団体の合計51個人、6団体の方々が受賞されました。受賞者の皆様の功績を称え、これからのますますのご活躍を期待します。熊本地震災害義援金を募るために、役場庁舎等へ募金箱を設置しました。5月末現在、6万2,144円の義援金が寄せられています。募金箱は6月末まで設置します。また、南風原町役場勤務の全職員による義援金募集も行い、59万2,976円が集まりました。義援金は、日本赤十字社沖縄県支部を通じて被災地へ届けます。被災地支援として、5月31日から6月6日までの期間、職員を1名派遣しました。派遣先では、避難所運営支援を行いました。派遣は、熊本県が災害救助法に基づく応援要請を沖縄県に行い、要請を受けた沖縄県が県下市町村に職員派遣の協力依頼を行ったことによるものです。今後も派遣依頼は行われる予定であり、本町も迅速な対応ができるよう準備を整えていきます。

次に、企画財政課関係について申し上げます。3年ごとに発刊している『統計はえばる平成27年度版』を3月に発刊いたしました。また、平成28年度南風原町予算説明書『ハイさいよ～さん』も5月に発刊し、町ホームページでも公開しています。町民の皆様にご覧いただき、今後のまちづくりのための議論の一助として有効にご活用いただければ幸いです。

次に、民生部こども課について申し上げます。平成28年度認可保育所の4月入所につきましては、入所決定者数が1,523人、待機児童数が188人です。こどもの日を前に、こいのぼり掲揚式を4月27日に町民広場で行い、町内の認可保育園の園児約200人の参加がありました。はえるんとコトラさんの登場で会場は笑顔いっぱいでした。子どもの貧困緊急対策事業に

については、4月より子ども元気支援補助員2名をこども課に配置し、学校等の関係機関との情報共有や必要な支援につなげる取組を進めております。また、居場所となる子ども元気ルームにつきましては、4月4日から公募を開始し、応募のありました2団体について選定委員会による事業計画書等の審査と面接により特定非営利活動法人侍学園スクオーラ・今人沖縄校と一般社団法人カナカナの両団体が選定され、5月16日より事業を開始しております。低所得の高齢者向け臨時福祉給付金は、平成27年度の簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方へ3万円を給付するもので、第1回目の支給を5月31日に行いました。

次に保健福祉課関係について申し上げます。ちむぐくる館の健康増進室へ新しくマッサージチェア2台を5月31日に設置し、利用者の方々から大変喜ばれております。一括交付金を活用した学童期における生活習慣病予防健診及び保健指導については、対象となる小学5年生と中学2年生への健診案内を6月1日付けで発送しました。7月下旬に健診を予定しております。高齢者福祉については、介護保険地域支援事業の新しい包括的支援事業として、4月に生活支援コーディネーター2名を町社協へ配置、6月に認知症地域支援推進員（嘱託）1名を地域包括支援センターに配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおります。

次に、経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。まず、緊急経済対策の一環として、町民が自己の居住する住宅の修繕、補修、耐震補強の住宅改修・リフォームを行う場合に支援している南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業については、5月2日から申請受付を開始しました。また、南風原町商工会主催による商工会員を対象にした公共事業執行計画等説明会を6月1日に南風原町立中央公民館において開催し、平成28年度における工事及び委託業務の発注予定時期と概要等の説明を行いました。建設業者の建設意欲を高め工事の質的向上に資するとともに、建設工事の適正な施工を確保することを目的に優秀な工事を施工した建設業者を表彰する南風原町優秀建設工事表彰式を5月24日に行い、本年度は2業者（有限会社新里産業、米元建設工業株式会社）を表彰しました。計画関係については、5月18日に第6回与那原・南風原バイパスに関する調整会議が行われ、南部国道事務所からは本町や周辺自治会長へ平成28年度の工事実施予定箇所と進め方についての説明が行われました。その説明内容について、各自治会長から活発な意見も出て、有意義な調整会議となりました。

次に、都市整備課関係について申し上げます。前年度からの繰越明許費で進めている各事業の進捗状況について報告します。道路整備事業関係については、町道113号線道路改良工事の一部を7月末完了に向けて取り組んでおります。街路事業における宮平学校線は、信号機移設工事が6月末完了を予定しております。残り一部の工事を5月27日に請負契約の締結を終えて、工事着手及び準備に取り組んでいます。公園整備事業については、黄金森公園の喜屋武土地改良区側に位置する駐車場付近の擁壁工事が4月28日に、野球場外周のウォーキングコースでウレタン舗装工事が5月31日にそれぞれ完了しております。また、園路工

平成28年第2回定例会 6月7日

事1件も5月27日に請負契約の締結を終えて、工事着手に向け進めております。ウガンヌ前公園については、造成工事と遊具設置工事が5月31日に完了しております。地方改善施設整備事業の大名地区下水排水路整備工事も4月28日に完了しております。

次に、区画下水道課関係について申し上げます。一括交付金で整備を進めているクサティ森等保全事業については、便所工事を3月18日に検査を終了し、契約繰越の工事3件を7月末完了に向けて取り組んでおります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時16分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○副町長 国吉真章君 津嘉山北土地区画整理事業については、繰越明許費で進めている4件の工事と物件移転6件と委託1件を9月末完了に向けて取り組んでおります。残りの工事についても早期発注に向けて取り組んでおります。公共下水道事業における繰越明許費の未普及解消下水道事業に係る工事3件と委託2件については、6月2日までに工事2件と委託1件を終了し、残りについては8月末完了で進めております。また、浸水対策下水道事業の繰越明許費の工事4件のうち宮平地区と照屋地区の2件については、5月9日までに検査を終了しております。残りの工事と委託費の契約繰越2件については、8月末完了に向けて取り組んでおります。

次に、産業振興課関係について申し上げます。まず、農政関係については、5月12日に平成28年度南風原町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会定期総会が、町役場会議室において開催され、平成27年度事業報告と収支決算及び平成28年度事業計画等のすべての議案が承認されました。また、5月17日には、JAおきなわ南風原支店、さとうきび・野菜・果樹・花きの各部会の総会及び表彰式が開催されました。表彰式では、平成28年かぼちゃ競作会で3名、平成27年・平成28年さとうきび競作会では、5部門6名の方の表彰が行われました。平成28年度南風原町普及事業連絡協議会総会が5月25日、ちむぐくる館の会議室において開催され、平成28年度事業計画と予算及び役員を選任等のすべての議案が承認されました。商工関係については、5月12日に南風原町観光協会の平成28年度定期総会が、ちむぐくる館の大ホールにおいて開催され、平成27年度決算報告と事業報告があり、平成28年度事業計画と予算及び新役員を選任等についてもすべての議案が承認されました。また、商工会においても、第5回通常総代会が5月18日に南風原町中央公民館の黄金ホールにおいて開催され、平成27年度、平成28年度の事業計画と予算及び役員を選任等のすべての議案が承認されました。今年度開催される第19回はえぼる2016ふるさと博覧会・第15回福祉まつり・第26回児童館まつりについて、5月24日に実行委員会が開催され、会則及び開催要綱・事業計画・予算等が承認されました。開催については、11月5日（土）、6日（日）の

両日、南風原中央公民館・文化センターでの開催と決定しました。

次に、教育部教育総務課関係について申し上げます。保健体育事業では、3月20日に第28回なんぶトリムマラソン大会が糸満市西崎総合運動公園で開催され、県内外から7,268人のエントリーがあり、好天にも恵まれ6,160人が完走しました。町体育協会関連では、4月5日に平成28年度の定期総会及び夏季大会の総則説明や総合開会式を開催し、4月24日のハンドボール大会を皮切りに12種目（採点種目11種目、非採点種目1種目）の夏季大会が始まり、熱戦が繰り広げられております。4月から5月にかけて与那原警察署交通課とタイアップし、小学校新1年生487人と幼稚園児484人を対象とした交通安全教室を4校・4園で実施しました。5月10日に第24回シニアスポーツ大会を開催し、グランドゴルフ競技に29チーム、ペタンク競技に7チーム、総勢200人余の参加がありました。町育英会では、4月13日にJ A津嘉山青壮年部会より5万円の寄付がありました。また、5月23日に役員会・5月26日に評議員会を開催し、育英会の予算等について審議しました。今年度の学資貸与者は、新規1名、継続7名です。

次に、学校教育課関係について申し上げます。4月4日に町立幼稚園入園式、8日に小中学校の入学式が行われました。今年度の4幼稚園の入園児は、16学級484人の入園（うち5歳児361人、4歳児123人）で、新入学児童生徒は小学校が17学級で487人、中学校が13学級で440人です。なお、前年度に比べ幼稚園が133人増、小学校が10人減、中学校は25人の増となっております。5月29日の学校公開日には、多くの保護者をはじめ地域の皆さんに学校を訪問していただきました。

次に生涯学習文化課について申し上げます。4月28日から5月15日まで、南風原町史第10巻『写真集南風原』の発刊を記念し、第73回南風原文化センター企画展「あの日・あの時写真展」を開催し多くの方が来館されました。以上を申し上げまして、平成28年第2回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。別紙で、3月定例会以降の公共工事等に関する行政報告書をお付けしていますので、お目とおしをお願いしたいと思います。これで町政一般報告を終わります。

○議長 宮城清政君 以上をもって町長の町政一般報告を終わります。これから議案の上程に入ります。

日程第5．議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出

予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,300万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億758万7,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正) 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第2号)について概要説明いたします。2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。まず、今回の補正は、新たな状況の変化に対応するために補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ4,300万6,000円を追加し、補正後の一般会計予算は135億758万7,000円となります。

続いて、4ページをお願いします。第2表地方債補正について説明します。土木債の都市計画整備事業債は、限度額を1億9,940万円から1,220万円増額し、変更後の限度額は2億1,160万円になります。これは、津嘉山公園整備事業において内示額の変更があったことによるものです。補正後の地方債限度額は5億9,430万円になります。

次に、歳入について説明します。7ページをお開きください。1款3項1目. 軽自動車税1,007万6,000円の増は、新たな課税基準となる検査情報が得られたため税額が確定したことによる計上となっています。

続きまして8ページ。13款2項1目. 民生費国庫補助金419万1,000円増は、保育士の業務効率化のための保育業務支援システム導入や事故防止と事故後の検証体制の強化を図るためのビデオカメラを設置する保育園に対して補助を行う保育対策総合支援事業費補助金の計上で、補助率は4分の3となっています。

続きまして9ページ。14款2項1目. 総務費県補助金222万8,000円の増は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、新規事業として町を国内外へPRするDVDを作成する文化センター利活用推進事業を実施することによる計上です。5目. 土木費県補助員1,346万4,000円の増は、津嘉山公園整備事業において、県より内示額変更の通知があったことによる計上で事業費は5,800万円となります。

10ページ。16款1項12目. ふるさと寄付金15万円の増は、お一人の方からの寄付によるもので、歳出15ページのふるさと応援基金積立金に同額を計上します。

11ページ。17款1項1目. 財政調整基金繰入金180万3,000円減は、今回の補正予算歳入歳出の調整により基金へ繰り戻しを行うことによるものです。繰り戻し後の財政調整基金残高は1億9,527万円となります。

12ページ。19款5項7目. 雑入250万円の増は、平成28年度コミュニティ助成事業助成金の交付決定による一般コミュニティ事業助成金の計上です。

13ページ。20款1項5目。土木債1,220万円の増は、4ページの第2表地方債補正で説明したとおりとなっています。

続きまして、歳出について説明します。14ページ。1款1項1目。議会費96万円の増は、8月26日から9月7日までの日程で沖縄県人ペルー移住100周年記念祝典及びブラジル沖縄県人会創立90周年記念祝典へ議長が参加することによる費用弁償となっています。

15ページ。2款1項1目。一般管理費50万円の減は、14ページで説明した町長の特別旅費96万円、ペルー及びブラジルの町人会へ各10万円、県人会へ各1万円の祝儀として町長交際費22万円の増はありますが、収入事務嘱託員報酬168万円の減によるものです。なお同報酬については、次ページの戸籍・住基窓口業務嘱託員報酬への組替えとなります。6目。目的基金費15万円の増は、歳入の10ページで説明したとおりです。11目。諸費351万円の増は、歳入の12ページで説明しました一般コミュニティ助成事業によるもので、各字・自治会7カ所への助成251万円となっています。今回は、大名、新川、喜屋武、照屋、神里、兼本ハイツ、慶原への予定となっています。それから、熊本県寄付金100万円の計上です。寄付金は、戦時中に本町の児童等が疎開先としてお世話になった熊本県八代市へお送りいたします。

16ページ。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費151万2,000円増は、戸籍・住基窓口業務嘱託員報酬1名の7月から9カ月分126万円、消耗品費25万2,000円は、従来の印鑑登録証の購入費用で、当初マイナンバーカードの交付開始に伴い従来の印鑑登録証の発行数が減ると見込み、計上しておりませんでした。印鑑登録証の交付が予想以上に多く、カードに不足が生じ消耗品費より購入したことによる補填分の計上です。

17ページ。3款2項2目。保育所運営事業559万円の増は、歳入の8ページで説明しました保育対策総合支援事業費補助金に係るもので、備品購入費10万円は宮平保育所のビデオカメラ購入費、保育所等における業務効率化推進事業補助金549万円は、システム導入とビデオカメラを設置する認可保育園5園とビデオカメラ設置のみの1園への補助金の計上です。

18ページ。7款1項1目。商工振興費22万9,000円増は、琉球かすり会館の消防設備修繕のための計上となっています。

19ページ。8款4項1目。都市計画費86万9,000円増は、下水道事業特別会計への操出金で、下水道事業特別会計で説明いたします。2目。公園費2,692万8,000円増は、歳入の9ページで説明したとおりです。

20ページ。10款2項1目。学校管理費97万2,000円増は、翔南小学校体育館舞台の緞帳が破損しており、取替えのための修繕費の計上です。

21ページ。10款5項4目。文化センター費278万6,000円増は、歳入の9ページで説明した町を国内外にPRするため、町勢要覧や動画等を多言語で説明したDVDを作成するための計上であります。

以上が、議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。11番 宮城寛諄議員

○11番 宮城寛諄議員 ビデオカメラについて、事故防止と事故後の検証体制の強化となっているのですけれども、事故検証ということだったら事故が起こったあとに何が起こったかビデオを見るということなら分かります。けれども、事故防止とは子どもたちのいる所をビデオで映して別の所でモニターを見て監視するというようなイメージを受けます。例えばそこに保育士がいなくて子どもたちだけだと、カメラで映してどこかで見ていると、そうすれば1人で何教室も見ることができるわけですよね。そういうイメージを持つものですか、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

それから、システムを含めての5園、ビデオだけが1園となっているのですけれども、そうすると6園ということになりますよね。保育所はもっとあるわけです。認可園だけでも11園ですか、残りの園はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それからもう1つ。マイナンバーのカードについてなのですが、カード交付開始によって従来の印鑑登録の発行数が減ると見込んで予算を計上しなかったと、ところが、印鑑登録証の交付数が予定よりも多かったから不足が生じるということです。ということは、マイナンバーカードが始まったのだけれども、それに印鑑登録証を乗せることが少ないということなのか。転入してきた方にそういうのが多いということなのか。もう少し詳しい説明をお願いできませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まずビデオカメラの設置ですが、議員おっしゃいますようなこのカメラで子どもたちを見て保育をするということでは決してございません。これに関しましては、内閣府で教育保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインが策定されまして、そのなかでもこのビデオカメラを設置することによって事故の予防、特に事故発生後の検証が重要であると言われております。そのため今回、これまで2分の1だった補助を3分の2に上げて推進するようになっていると、ビデオカメラ等の設置となっております。ビデオカメラですから記録機器になります。睡眠中や水遊び、食事中、そういった活動をやっていくなかでもこのカメラで録画しておけば、万が一何かがあった場合でもその後の検証で大変有効に活用できるということが中心になります。

それから、設置数についてですが、当然、事前に全認可保育園にこういうものがありますということで調査しまして、手を挙げた保育園が今回計上している分でございます。残りの保育園については、既に設置してある所もでございます。それから、システムについても、既存のシステムで十分だという回答の保育園です。そういうこともありまして、事前の調査で手

を挙げた保育園への計上となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 2款3項1目の件でございます。印鑑登録証ですね。ご承知のとおり、プラスチックのプレートです。住基カードを発行している当時は、自動交付機で取ることができますよと、また住基カードは即日交付が可能です。それに印鑑登録証、それから自動交付機での対応も付加して発行しておりました。プラスチックのこの印鑑登録証だけは在庫がございましたので、そして発行部数も減ってきました。マイナンバーカードに移行する時もそのような流れでいくであろうと、既存のプレートで事足りると思っていたのですが、ご承知のとおりマイナンバーは2カ月、3カ月ぐらいかかります。特に転入者の方は印鑑証明等も必要でございますので、転入なさった方とか印鑑登録された方、印鑑を変える方でどうしてもマイナンバーがないとき、今は住基カードを発行しておりませんので時間のギャップがある。それで予想以上に印鑑登録証の発行が増えたということでご理解いただきたいと思います。旧来のと言いますか、印鑑登録証だけの発行が増えたということでの計上となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ビデオカメラについては、手を挙げた所ということで、従来からある所もあると。では、認可保育園については、すべて整っているということなのでしょうか。国からそれだけ補助があるわけですが、設置しない所もあるのですか。実際にはどうなのでしょう。

それから、カードについては、マイナンバーカードでやるのだけれども、発行されるまでに時間がかかるので取り敢えずカードを持っておこうということなのか。マイナンバーがスタートして、実際にこのマイナンバーカードがうまく普及していないということなのかと思ったのですが、今の説明を聞くとそうでもないような感じを受けるものですから、マイナンバーカードを発行するまでの間、必要なものだということをやっていると受け取ってよろしいでしょうか。要するに、マイナンバーカードは順調にいつているのだけれども、時間がかかるから持っているのだと、それで不足しているのだということなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ビデオカメラの設置につきましては、今回、5園が手を挙げておりません。見送っておくります。そのうちの3園は既に設置済みですと、残り2園につきましては導入することについてまだ検討中で、今後、職員・理事会等で検討して

いくということで、今回のこの補正には間に合っておりません。園の安全管理において事故防止等のためにビデオカメラの設置が必要だということで、設置されていない所は皆手を挙げているのですが、この2カ所だけは理事会等での検討がまだ必要だということで今回については見送っているという状況です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます。まず、マイナンバーを申請しても時間的にずれがある、印鑑登録は必要である。もう1つは、今のところ通知カードでいい、マイナンバーカードはまだ発行しませんという方もいます。それはそれぞれの意思でございます。うまくいっていないということでは決してございません。選択があるということ、時間的な差があるということでご理解いただければと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ビデオについてもう一度お伺いしたいのですけれども、国から補助があるということですが、国としてはやったほうがいいですよという程度なのか。町としてもやるわけですから、それがベターだということだと思っております。あと2園については検討中とのことですが、それも今後進めていくと、皆さん方はそういうおつもりなのでしょう。要するに、国からはどういう指導、指導と言ってはおかしいでしょうか、補助が出ているものはどういうものなのか、やりなさいなのか、やったほうがいいぐらいのものなのか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国においては、先ほどお話ししました教育保育施設等における重大事故の再発防止策における検討会で保育所等でのビデオ設置が重要であると議論されたことから、保育所等におけるビデオの設置の促進を図る、自治体においてはそれを周知するようというものです。ただ、必ず設置しなさいという義務ではございません。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 保育所の措置権者は、町長だと思います。認可保育園であっても、この制度はもし万が一事故が起こったとき、裁判になるでしょう。そのときに、どこに何の非があったのか、それを検証する非常に大事なものだと思います。だから、手を挙げたからやるのではなくて、子どもの安全面からいっても全園に設置が必要ではないかと思います。そ

の取組をやるべきではないかと思います。手を挙げないからではなくて、措置権者は南風原町長だから、町長の責任で保育園に入園させた、そして万が一事故が発生して裁判沙汰になったとき、行政側に非があったのか、職員に非があったのか、どこに非があつてこういう事故が発生したのか検証することは非常に大事だと思います。そういった面で、今手を挙げた所だけのことですが、私は全園にその取組をすべきだと思いますので私からも質問します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、確かにこのビデオカメラは万が一の事故が起こった場合の検証等では大変重要なものだと思います。残り2園についてもこのビデオカメラ設置の推進に関して再度内容等を説明して、できるだけ早く設置できるように取り組んでいきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとう。ぜひそうして欲しい。町民の子どもたちを安全で保育できるよう、親が安心して預けることができるように、そのためにはそういった施設も必要でしょう。ぜひ前向きに、全園に、町民の子どもたちを安全に預かる施策として取り組んで欲しいことを申し上げて質問を終わります。

○議長 宮城清政君 他に。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 3つほど質問します。まず1つは、今の保育園へのビデオ設置についてですけれども、ここでは認可保育園となっています。先ほどの花城清文議員の観点からすれば、小規模保育園であっても町長の係わった保育をしているわけですからそこも対象にならなければおかしいのではないかと思います。そこについては全く報告がないのですが、これはどうなっているのか。そういった観点であれば必要だろうと思いますので、その点どうなのか。子どもたちの安全とは、何にも変えられないものですから、ただ、起こったあとの再発防止という観点であれば、もちろん再発防止も大事だけれども、起こる前の防止こそ大事です。起きたあとの検証の話、先ほどの何とか検討委員会は国の機関ですか、そういったところはそうだろうけれども、むしろ起こさないことが大事である。その点で、前回の臨時議会でありました正規の資格を持った保育士以外に町長の認めた保育士という概念が今できていて、そういった保育士も配置できるようになったことは、保育の質という観点からすればむしろ危険度をより高めることになるのではないかというような観点は持つておく必要があるのではないかと思います。その点、町長はどう考えるのかお聞かせいただきたいと

思います。

それから、概要説明の町を国内外へアピールするDVDを作成するとのことですが、この目的からするとこれは文化センターが行う事業となるのでしょうか。町をアピールするというのは、総務課あるいは経済建設部門ですか、そこの仕事ではないかという思いもあるのですが、なぜこれが文化センターと係わってくるのか私は不自然な感じがします。この点を確認します。

それから、町長と議長がブラジルとペルー、それぞれの周年事業に参加されるということで特別に費用が計上されていますけれども、この中身が8月26日から9月7日とかなりの期間にわたって行かれるわけです。この日程はどうなっているのか。議会事務局には提案と同時に配布してくれと申し上げておいたのですが、配布されておりません。委員会でやることになるのかも知れませんが、可能であれば今提出してもらって、他の議員にも配布できるようにしてもらいたい。私は行ったことがありませんけれども、この10何日間ですかすべて行事が行われるということではないだろうと思いますので、どの部分についてこのような支出がなされるのか、それが明確に分かるような、議論ができるような資料が必要である点から、これでは非常に不十分な説明になっていると思います。資料はあるだろうからぜひ配布していただきたい。要求いたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。このビデオカメラの導入に関してですが、議員おっしゃいますように、この対象施設については、保育所、それから幼保連携型認定こども園、そして地域型保育事業となっております。本町では、この地域型保育事業のなかの小規模保育を2園認可しまして4月、そしてこの6月に開所しております。この開所のタイミングとわれわれが調査して周知していくところで、この小規模保育事業所についてはそれが行き届いていない部分がございます。これからこの2事業所に、しっかり説明して、導入の方向で取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、DVD作成の業務がなぜ文化センターなのかというご質問にお答えします。このDVD作成は、町の文化・歴史、また観光産業資源として国内外に発信するDVDを作成するものですが、こちらの資料としては既存の資料を活用して加工・編集していきたいと考えています。その資料が文化センターに豊富にあること、また10月には世界のウチナンチュ大会が開催されます。そこでも活用を考えています。そのウチナンチュ大会では、今回、文化センターに事務局を置く予定でありますので、そのことも踏まえて生涯学習文化課でこの事業をすることとしております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議長と町長の特別旅費に関連するご質問でございますが、今お手元に今回の南米派遣団の予定表が配布されていると思います。ご承知のとおり、ペルー、ブラジルはわが国から一番距離がある国となっています。ご覧いただければ分かると思うのですが、13日の行程ではありますが地上泊は10泊であります。ペルーの移住110周年祝典は8月28日です。ブラジルの式典が9月4日でございます。時間的には行って戻ってまた行くことも可能ですが、費用もどうということになるかは説明するまでもないと思います。それから、11町村の首長、議長がこのもっとも離れた国に移民された子弟の方々の団体とお会いするというので、当然、この関係企業の視察、激励、その他きちんとした祝典ではなくてもそれぞれの市での交流もあるというような日程です。

それから、先ほどDVDの関係でも触れておりましたが、今年はウチナーンチュ大会もございます。それについての案内も各所で行われるということでございます。先ほどもお話ししたように、わが国から最も遠くにある国ですね。それらの国へ移民した子弟の皆さん、もちろん1世の方もおられるかも知れませんが、その他の方々への激励とか感謝とか、その式典へのご案内も県人会から届いているということで、この日程等について私たちは適正であるということでの今回の計上となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 詳しい日程も見せていただいたわけで、中身については委員会で審査していきたいと思っています。先ほど保育所の安全についてお聞きしましたが、部長からは地域型ですか小規模保育なども対象だと説明がありました。それはそれで理解しました。ただ、私は先ほど言いましたように起こったあとの検証ももちろん大事だけれども、起こさないことのほうがもっと大事だと思います。そういったことの努力は常にやられていなければいけないと思いますので、先ほど町長に聞いたけれども返事がありませんでした。文言は正確ではありませんけれども、保育士の資格は持っていなくても一定の研修を受けて町長が認めた方は保育の現場に就いてもらうことができるということでございました。そういったことは、安全を確保する観点、もちろん、保育園は安全さえ確保されていればいいというものではございません。お子さんに成長してもらうことも大事な観点ですし、物として預かって物として返せばいいという話ではないわけですから、その保育の中身も大事ですから、そういった観点から町長はどのように考えるのか改めて町長にお伺いしておきたい

と思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほど民生部長には私の代わりに答えてもらったものだとご理解をお願いし、私の答えだと捉えてよろしいかと思えます。保育園においては、待機児童解消とまたそれだけではなくて親として保育園に預けて成長させてもらう、発達の段階の課程でもあるということで、そのためには安心して安全で過ごしてもらいたい、成長してもらいたいそのなかでのビデオ設置は、全体的に目配りをしているつもりでも欠けている場合もあるかと、そこでビデオを見て、ここは対応の仕方を変えたほうがいいのか検証にもつながるものだと、ですから私は、ビデオ設置は大事ではないかと思っております。事故が起こる・起こらないという問題ではなくて、危険度を察知することが大事であると、そういう面で必要性を考えております。

また、保育士の免許を持っていなくても研修を受けてやるということについて、本来は資格を持った方々がやるのが望ましいのですが、今の社会状況では保育士が足りない。でもどうしても緊急を要している今日でありますので、研修を積んでがんばってもらいたい。これは長期間やるものではなくて短期間、今の実情を把握するため大事だと、保育士の免許を持った方々に変えていくまでの助走期間だと思っております。できるだけ保育士の資格を持った方々が園児をみるのが大事だと思っておりますがしかし、足りない状況であり、緊急として研修を受けて保育業務にがんばってもらうという思いでやっていることはご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ビデオカメラの設置がどうかという議論とは少し離れるかも知れませんが、今の町長のご答弁は正確ですか。課長なり部長なり。保育士の資格を持たない者であっても一定の要件を満たせば保育園に入れるというのは、一定期間なのですか、期間が定められているのですか。それともそうでないのか。正確に町長は認識すべきだと思いますので質問しておきます。

それから、全然違うことかも知れませんが、ビデオカメラを入れることで危険が防止できると私は思いません。起きたときにその検証にはなるかも知れないけれども。それから、保育されている現場すべて網羅できるのか。外へお散歩にも行くいろいろな保育のパターンがある。すべてをビデオカメラがキャッチできるのか非常に疑問ですし、その点はいかなるものかと思えます。これはもっと飛躍しますけれども、刑事訴訟法の改正問題で警察の取り調べの可視化の問題は先送りされながら、保育の現場にはどんどん入れようというのは何かおかしいという感じも受けます。

それと、DVD作成の件で文化センターが担うとのことですが、資料が豊富にあるそれはそうでしょう。そうであっても、町をPRすべき部門がその資料を活用して作成するのが本来の姿であろうと思いますし、あるいはPRは広報活動という点で総務部の仕事ですよね。あるいは町内・町外、国外からのお客さんに南風原町へ来てもらうということであれば、経済部門の仕事だと思います。その点、研究と言うのか学術と言うのかそういったところに注力すべきが文化センターだと思うのですけれども、そこに発信だとか誘客というところまで担わせるというのは非常にどうなのかという思いがあります。平和発信の場である文化財でもある壕についても、文化センターがその平和発信の資料としての観点からやるべきものを観光客誘致という観点でみていくというのも町全体から歪な感じを持ちます。そういった点で、今のDVDの問題はどうもそういった流れに乗っているのではないかという意味で、そこはしっかり役割分担をすべきだと申し上げて終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第2号)については、総務民生常任委員会に付託します。休憩します。

休憩(午前11時11分)

再開(午前11時24分)

○議長 宮城清政君 再開します。

日程第6. 議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 平成28年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,581万7,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、補足して説明いたします。まず、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について、南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万9,000円を増額し、7億6,581万7,000円となります。今回の補正は、沖縄県を含む下水道関係市町村27団体による県内の自治体が連携した下水道BCPを作成することを目的に補正するものであります。

次に、歳入について説明いたします。4ページ。第2表地方債補正については、補正に伴う歳出13節。委託料161万円が起債対象外のため60万円を減じ、補正後の起債限度額は1億7,910万円となります。

7ページ。5款1項1目。繰入金については、地方債の60万円減と歳出の26万9,000円増による不足分86万9,000円を一般会計から繰入れするものであります。

8ページ。8款1項1目。下水道整備事業債については、地方債で説明したとおりであります。

続きまして歳出について説明いたします。9ページ。1款1項1目。下水道事業費26万9,000円増は、13節。汚水管工事設計委託料から134万1,000円を減額し、新たに地震対策調査委託料として161万円を要するため26万9,000円の増額補正であります。議案第37号の資料としまして、BCPの内容がお手元に配布されております。地震対策下水道BCPとは、下水道の業務継続計画となっておりまして、災害発生時の人・物・情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても適切な業務執行を行うことを目的とした計画であります。BCPを作成することによって、大規模地震時にもすみやかにかつ可能な限り高いレベルの下水道機能の維持・回復が可能となります。業務内容としては、先ほどの議案第37号の資料のなかで、今回の主な内容としまして1点目に沖縄県版の下水道BCP作成ということで、対象とすべき地震・津波の整理、あるいは職員参集の考え方、広域的な検討、そしてまた衛生上の対策について、災害時の行動計画の作成方法。大きな2点目としましては、広域的な検討ということで、沖縄県地域防災計画で想定している地震は20種類程度あり、離島にて大きな被害が想定される場合や本島でも局地的な被害が想定される地震も多く見られると、その場合における検討内容の例としまして災害時支援協定の検討。そしてまた支援隊到着までの対応。特に沖縄県においては、県外からの支援隊の到着に日数を要すると考えられることもございまして、必要な資機材に関しても県外からの調達が多いことが想定されることから、特に発生後数時間は県内自治体間の協力による災害対応を行う必要がある。今回の共同研究では、県内における相互支援や資機材備蓄の在り方の検討を行うとなっております。あとは図面・台帳類のバックアップの検討、各種情報（リスクなど）の共有、それから勉強会の実施ということが今回の委託内容となっております。

以上が、議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7. 報告第2号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第7. 報告第2号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 報告第2号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。概要を説明いたします。平成27年度における一般会計繰越明許費2款. 総務費から10款. 教育費まで19件の事業があり、今回繰越し手続きを行った各事業の限度額の合計8億4,642万7,000円のうち、6億2,106万8,994円が平成28年度へ繰り越した額となっております。また、財源内訳については、既収入特定財源が21万6,000円、未収入特定財源のうち国・県支出金が4億4,241万6,240円、町債が1億4,920万円で、一般財源が2,923万6,754円となっております。

それでは、事業ごとに説明いたします。2款. 総務費は4件の繰越しです。1項. 総務管理費の庁舎維持管理事業217万7,280円は、庁舎内エレベータ機器修繕に係る部品取り寄せに時間を要し、年度内に実施ができなかったことによるもので、5月18日に完了しております。低炭素社会化事業981万1,000円は、防犯灯のLED化に伴う実施設計委託料で、既存防犯灯の位置確認作業に時間を要したことによるもので、4月22日に業務を完了しております。資料館整備事業1,614万4,000円は、字宮平に対する地域振興資料館整備事業補助金で、地域と設計委託先との調整に時間を要したことによるもので、8月末の完了を予定しております。電子計算事務事業1,919万2,140円は、社会保障・税番号制度導入に伴い、地方公共団体のセキュリティを強化するための地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業委託料で、国からの補助金交付決定が3月にあり、現在、セキュリティ対策の方法について検討を行っており、平成29年2月末の完了を予定しております。

3款. 民生費は2件の繰越しです。1項. 社会福祉費の低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業7,977万5,000円は、低所得の高齢者へ1人3万円を給付するもので、国の補正予算により3月定例会において補正予算として計上し、事業実施期間がなかったことによるもので、平成28年12月末の完了を予定しております。2項. 児童福祉費の子ども・子育て支援

事業35万7,480円は、平成28年度より多子世帯やひとり親世帯等の保育料負担の軽減を図るためのシステム改修事業で、国の補正予算によるもので3月定例会において補正予算として計上し、6月末の完了を予定しております。

6款. 農林水産費は1件の繰越しです。1項. 農業費の山川地区畑地かんがい排水等整備事業2,223万2,720円は、管理道路において用地境界等の確定に時間を要したことによるもので、用地については4月に登記を完了しており、工事を6月中に発注し、9月末の完了を予定しております。

7款. 商工費は1件の繰越しです。1項. 南風原観光発信施設整備事業216万円は、地域や関係者との調整に時間を要し、基本構想・基本計画の作成及び策定が年度内に完了できなかったことによるもので、7月末の完了を予定しております。

8款. 土木費は9件の繰越しです。2項. 道路橋梁費の町道10号線道路改良事業940万470円は、用地買収交渉に時間を要したことによるもので、8月末の完了を予定しております。町道113号線道路改良事業4,653万8,460円は、用地買収の交渉に時間を要したことで工事箇所の変更が生じ、年度内の完了ができなかったことによるもので、平成29年2月末の完了を予定しております。地方改善施設整備事業784万8,600円は、平成27年10月の事業採択の内示以降から事業に着手し、工事の年度内完了ができなかったことによるもので、5月11日に事業を完了しております。4項. 都市計画費のクサティ森等保全事業4,731万4,000円は、地域との調整により設計の内容に変更が生じたことで、工事着手が遅れたことによるもので7月末の完了を予定しております。黄金森公園整備事業8,385万4,412円は、園路ルート選定に時間を要し、工事の年度内完了ができなかったことによるもので、10月末の完了を予定しております。津嘉山公園整備事業4,872万6,951円は、土地区画整理事業への公共施設管理者負担金で、土地区画整理事業特別会計で説明いたします。ウガンヌ前公園整備事業2,809万3,081円は、補償物件の撤去に時間を要し、工事の年度内完了ができなかったことによるもので、6月末の完了を予定しております。宮平学校線街路事業4,780万240円は、国道329号交差点の工事施工協議に変更が生じ、その調整に時間を要したことによるもので、12月末の完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業8,088万1,360円は、用地買収及び物件補償交渉に時間を要したことによるもので、平成29年1月末の完了を予定しております。

10款. 教育費は2件の繰越しです。2項. 小学校費の北丘小学校西側避難通路整備事業771万2,000円は、国・県等との調整に時間を要し実施設計が遅れているもので、平成29年3月末の完了を予定しております。4項. 幼稚園費の幼稚園園舎新增築事業6,104万9,800円は、南風原幼稚園において建築確認申請に時間を要したことで工事の着手が遅れたことによるもので、5月30日に事業完了しております。

以上が報告第2号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。4番 大宜見洋文議

員。

○4番 大宜見洋文君 2点教えてください。宮平の資料館整備事業の件ですけれども、地域と設計委託先との調整に時間を要したということですが、宇宮平自治会の総会の時に苦情が住民からもありまして、自分もどういう状況なのか理解していないのでもう少し詳しい説明が欲しいと思います。

それから、南風原観光発信施設整備の件も基本構想についてすでに策定されているのか。これがないと計画もできないと思うのですが、両方一緒に出てくるのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 地域振興資料館の件ですが、これは先ほど説明したとおりあくまで宮平が主体でございます。そこで面積とかどういった部屋を配置するとか、地域内でも協議を要していたということでございます。それと設計業者の設計書作成に時間を要していたということでございます。それと、設計業者との設計書の作成に時間を要しているということでございます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 産業振興課の観光発信施設整備事業の話ですけれども、質問にありました基本構想・基本計画を策定する事業ですが、基本構想についてお聞きになっていると思うのですね。この事業自身が基本構想・基本計画を同時に策定するものでして、答申をこれから資料整備ののち7月までには答申するというかたちで段取りを考えております。今現在、説明にもありましたように、地域や関係者との調整等に時間を要しましたので、その裏付け資料も一緒に整備をしている段階であります。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 一般質問にもその内容を盛り込む予定なのであまり詳しい質疑をしない予定ですが、先ほどの総務部長の設計委託先と地域の調整という点で地域の皆さんの話と合わないと言いますか齟齬（そご）があつて、提出は早めにやっているが町からまだ返事が来ないというまま12月までいったような話がありましたので、地域との話合いがスムーズにいくように一般質問までにしておいてもらいたいということです。一般質問に続きますので、以上です。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 南風原幼稚園の件なのですけれども、今年の4歳児に対応するための新築工事だったと思うのですけれども、5月30日完了ということはその間どうだったのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 南風原幼稚園におきましては、4歳児保育が1クラスあります。そちらにつきましては4月から実施しておりますが、これまでの預かり保育室が1室ありましたのでそこを活用して行っておりました。今後、来週から新しい園舎にて4歳児保育を実施する予定となっております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第2号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第8. 報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第8. 報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

概要について説明いたします。平成27年度における下水道事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額1億6,572万9,000円のうち、未普及解消下水道事業と浸水対策下水道事業及び下水道維持管理事業の3事業で、1億4,415万1,440円が平成28年度へ繰り越した額となっております。下水道工事と関係する事業による迂回路等の確保並びに関係機関との調整の遅れにより年度内完了が困難となったことによるもので、8月末完了を予定しております。未普及解消下水道事業の4,669万5,960円の主な工事請負費については、与那覇地区、津嘉山地区、山川地区の3件の契約繰越分のうち与那覇地区、山川地区は6月2日に検査を終了し、残りの津嘉山地区は雨水工事と併せて8月末完了を予定しております。

す。浸水対策下水道事業の9,585万5,480円の主な工事請負費については、宮平地区、新川地区、照屋地区、津嘉山地区の4件の契約繰越分で宮平地区が4月4日に照屋地区が5月9日に検査を終了し、残り2件は8月末完了予定で進めております。下水道維持管理事業の160万円は、県道拡幅工事に伴う既設の下水道施設の高さを調整する工事で、道路工事の進捗に併せて8月末完了を予定しております。

以上が報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第3号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第9. 報告第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第9. 報告第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 報告第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

概要を説明いたします。平成27年度における土地区画整理事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額2億411万円のうち1億7,192万5,671円が平成28年度へ繰り越した額となっております。関係地権者及び関係機関との調整の遅れにより年度内完了が困難となったことによるもので、9月末完了を予定しております。内訳は委託費764万6,000円と工事請負費1億5,245万671円及び補償費1,182万9,000円となっております。委託費については、契約繰越分1件を9月末完了で進めております。また、工事請負費については、契約繰越分4件を7月末完了で進めております。未契約分では5月までに2件を発注し、残りについても9月末完了で取り組んでおります。補償費については、契約繰越分6件のうち2件が5月末までに完了し残りを9月末完了で進めております。

以上が、報告第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

平成28年第2回定例会6月7日

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第4号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、以上をもって終了します。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会 (午前11時52分)